

下水道課から お知らせ と お願い



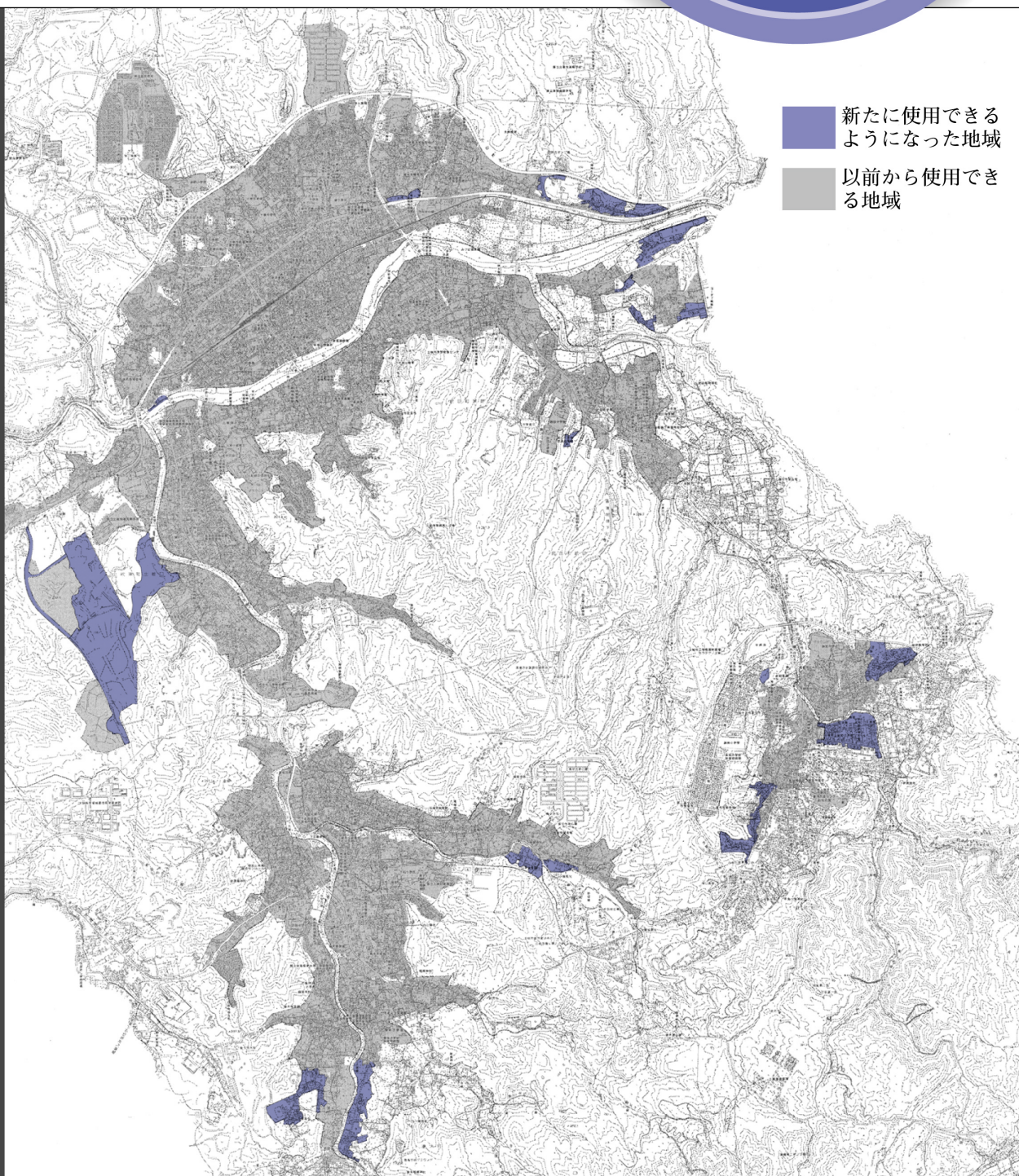
下水道を使える地域が
広がりました

平成十七年三月三十一日から、公共下水道を使用できる地域が、さらに広がりました。

この地域（下図参照）にお住まいの方は、風呂や台所、トイレなどからの排水管を、一日も早く下水道に接続してください。

また、すでに使用できる地域で、まだ接続がお済みでない方も、快適な生活環境を築くため、一日も早く工事を行ってください。

■ 新たに使用できるようになった地域
■ 以前から使用できる地域



水洗化工事は、市指定工事店にお申し込みください。

お知らせ
下水道開始月の使用料は
日割り計算です

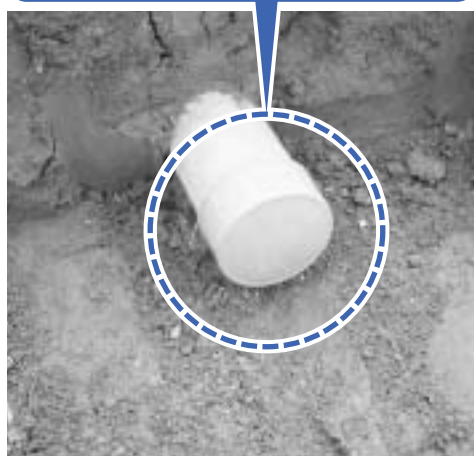
下水道に接続した最初の月の使用料は、新築の場合を除き「日割り計算」で算定しています。

この場合、処理の関係上、検針員がお渡しする「使用水量と料金のお知らせ」の記載が、実際の水量および使用料と異なる場合がありますので、通帳や納付書などでご確認ください。

お願い
下水道を廃止するときは…

下水道を使用していた建物を壊し、駐車場や更地などにする場合は、取付管を閉栓し、接続する前と同じ状態にして、雨水や土砂が入らないようにしてください。

取付管にキャップをして閉栓



お知らせ
「休止・再開」の制度もあります

下水道を長期にわたって使用しないときに、「休止届」を提出していただきますと、水道を使用しなければ、下水道使用料金が無料になります。

また、再び下水道を使用する場合には、「再開届」を必ず提出してください。

お知らせ
改造資金の融資あつせんと
利子補給制度

【融資あつせん】

■融資を受けることができる金融機関
市内の金融機関（郵便局を除く）

■融資を受けることができる金額
最高一〇〇万円

■融資の償還期限
最長六十カ月

■融資の条件

- ① 下水道の使用可能日から三年以内であること ※新築は対象外
- ② 市税、受益者負担金などの滞納がないこと
- ③ 市内在住で別生計の連帯保証人が一人あること
- ④ 工事開始前に申請すること

【利子補給制度】

年利3%までの利子を、市が補助します。 ※今年度は、2・15%です。

お願い
「グリストラップ（油阻集器）」の
清掃は定期的

飲食店など、多くの油が使われる事業所には、グリストラップを設置していただいています。定期的（一週間に一回程度）に清掃されないと、そのまま油が下水道に流れ込み、本管が閉塞してしまいます。

本管が閉塞すると、その上流からのすべての汚水が流れなくなり、地域の方に大変な迷惑をかけることとなります。

グリストラップの清掃は、責任を持つて行ってください。

お願い
ご家庭で守ってください
三つのポイント

- ① 野菜くず、布きれ、紙おむつ、サラダ油、トイレットペーパー以外の紙などは流さないでください。
- ② 無りん洗剤を使うようにしてください。
- ③ 汚水マスは、定期的に点検・清掃をするようにしてください。

詳しくは、下水道課

（内線11111111）へご連絡。

